

未来は何処に！ はぐるまの進むみち

どう乗り切る？

自立支援法！

はぐるま通信の一号から、ほとんどの紙面をこの法案につき込んできました。国の策略としか思えないほど、詳細はぎりぎりまで発表せず、三月になってようやく、全貌が見えようとしています。直接影響を受ける仲間にとっても、福祉の現場で働く職員に

とっても、大きな転換期になる年明けです。介護保険制度が始まった時に、大打撃を受けた老人問題は、けっして老人の問題だけではありません。

この国で人として豊かに暮らせるのだろうか、子供たちは健全に育っていくのだろうか、障害があってもなくても、人としてどう生きていくのかを本気で考えなくてはならない、時代になっていることを実感します。

さて皆さん！野球の話ですが、世界一になったことに 久々にスカッと元気が出たのではないのでしょうか。一人ひとりの力を最大限に生かし、一人ひとりが頑張った結果、大きな力となっていたチーム力を見せてもらいました



一匹狼と思っていたイチロー選手が、「このチームと別れるのはさみしい」と言われた団結力。

我々を取り巻く情勢が、厳しいときだけに、そんな力を 私たちも持ちたいと思いました。

第二十回

評議委員会・理事会に

前代未聞・九百万円減の予算案！

自立支援法による国庫予算削減で、収入を一〇パーセント減の見込みで、予算を立てた結果、九百万円の削減を余儀なくされました。

仲間の行事に関わる予算をほとんどカット

NO、19

2006年 3月31日

社会福祉法人

はぐるまの会

広報委員会

後援会

川崎市多摩区菅馬場

1-18-17

TEL 044-946-1308

し、職員の賃金据え置き、職種によっては給与一部削減。

この法案で**存続の危機**がささやかれていたことが、どーいことなのか身にしみてきました。ダメ押しですが――

とりあえず、今年の十月までは、移行期間で削減はありませんが、それ以降については、ほとんどもない事態が発生しそう――はぐるまがどう変わっていくかははっきりさせなくてはなりません。次回の理事会で話し合われます。

ダメ押し その① 予算削減(支援費国基準)

現在

一人月額 一三〇、〇〇〇円

十月以降

一人月額 六〇一〇〇、〇〇〇円

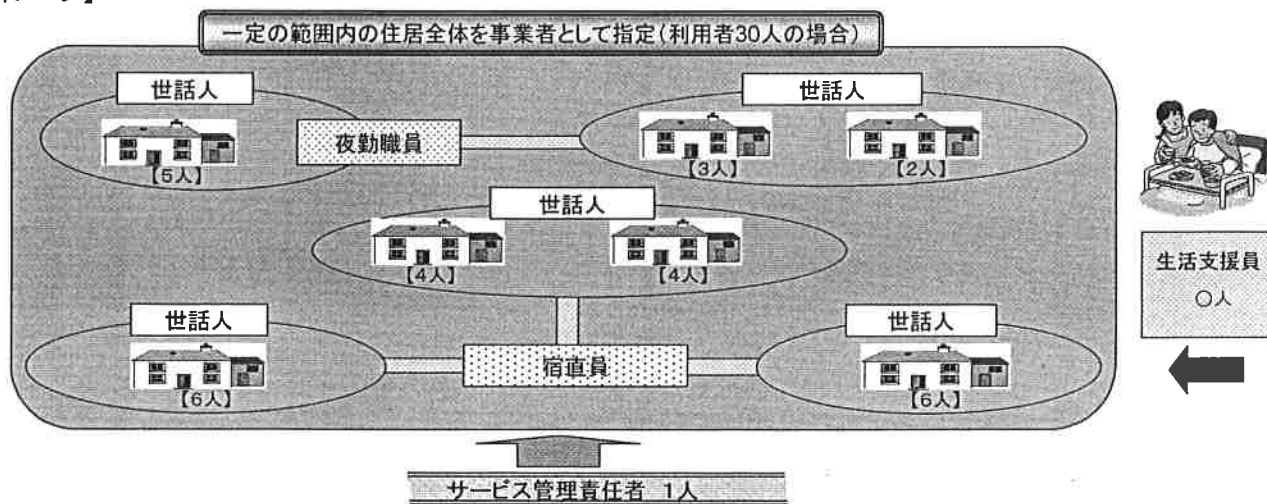
ダメ押し その②

グループホーム・ケアホームの事業運営

【ポイント】

- ① 個々の住居ではなく、一定の範囲に所在する住居全体を事業者として指定。
- ② 世話人は、全体の利用者数に対し、配置。これまで、利用者数にかかわらず1人配置とされている仕組みを改め、
10人又は6人につき1人以上の水準を確保。
- ③ サービス管理責任者は、全体の利用者数に対し、30人つき1人以上の水準で配置。
- ④ 生活支援員は、全体の利用者数に対し、利用者ごとの障害程度区分に応じて配置。
- ⑤ 夜間の適切な支援体制を確保(専任職員の配置等の条件に該当する場合には報酬上別に評価)。
- ⑥ 1住居の最低利用人員は2人以上。

【イメージ】



これだけ見てもびっけり

- グループホーム 障害区分 1 (就労可能な程度)
- ケアホーム 障害区分 2～6 (中度～重度) ※ 区分 1 の人がいても良い

こんなに下げられる理由は

この図から読み取れることは、

○ 単位が一軒ではなくなり、世話人は数件をかけたことになる。

○ 宿直の職員も数件のかげもちになる。

○ 現在ホーム一軒につき市より十二万円の補助があるが、今後この補助が一軒ずつにつくかどうかは？

大型施設から地域へ生活の場を移すということは大賛成ですが、高齢化する仲間たちを支えていくための人力がより必要になる傾向で、安定した生活をおくりたいホームの支援としては、かなり厳しい状態です。はぐるまが目指してきた、「地域で安定し自立した生活」「生活のリズムを崩さず、健康な生活」をこのような制度の中で保障できるのか、まさにどう乗り切るか、瀬戸際です。

この法案は三年後に見直しがかかります。それに向けて当事者・現場からの声がより

よく反映されるようまだまだ運動は続きます。**あきらめない・あきらめさせない**精神でガンバロウ！

川崎市としては、国の水準が低くなくても、市としての補助は、現行を維持できるようにしていく、と明言しました。その場しのぎの言い逃れではなく、福祉施策の充実と、安定した運営ができるよう、市の職員さんも頑張ってください。と切に願います。

そしてはぐるまの関係者の皆さん

後援会の会員・寄付が絶対的に足りません

財政がますます厳しくなる中、会員数の拡大は必死です。広く地域の後援者を募る活動を始めますが、まずは内なる力をつけておこなうてはいけないのではないのでしょうか。これから

十八年度の新会員・継続会員獲得に向けて

の活動が始まりますが、

物品寄付も大歓迎・ちなみに、縫製の得意なお母さんの手作り作品を、花ハウスで販売し、売り上げを後援会に寄付させていたでています。会員だけでなく、このような形でも応援できますので、様々なバックアップをお願いいたします。

地域の皆さんありがとう

自立支援法を語るとき、眉間にしわがよるばかりですが、ちよつといい話もあるので、紹介します。

《長沢在住の 竹内 忠也さん》

木工細工の職人さんです

竹内さんの作品は、小さな小さな木彫りの人形。写真の作品は赤べこで、たずなやしっぽ、細かい模様など細部にいたるまで、手作業で仕上げます。この作品をはぐるま

の「花ハウス」で販売をさせていただくことになりました。民芸品売り場で求めると、千円〜二千円する品を、なんと五百円で販売しています。

花ハウスでの評判は上場で、すばらしい作品に皆さん手にとり眺めたり、感心したり。手作業のため大量生産はできませんが、一つ一つの顔がちがったり、色違いだったり、その時々作者の心情が、映し出されているようで、とても味わい深い作品です。立ち寄った折には、是非手にとって、鑑賞して下さい。

尚 売り上げの七十パーセントは、後援会に寄付することにさせていただきました。



経過報告

だよりナンバー一七号で紹介しました、中倉太郎さんからいただいた、特許の製品が、完成しました。特許権移転登録を特許省に申請し、いよいよ販売開始です。しかし、難しい縫製作業ですので、仲間の学習がかなり長く必要かと思われそうです。大量生産はできません、少しずつ進めていきます。

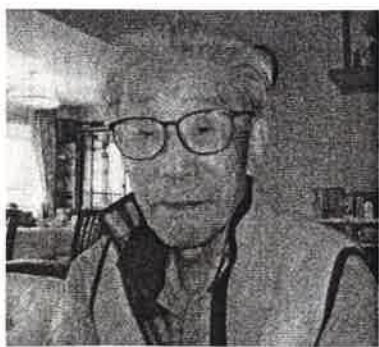
きょうされん全国紙・TOMOに記事が掲載されましたので、紹介します。

なかくらたろう
中倉太郎さん 紹介 神奈川県・はくろ共同作業所

特許を頂きました

中倉太郎さん（90歳）との出会いは、ある日突然ひょっこり作業所に来てくださった「私が考案したカメラの三脚収納袋の特許を取りました。その権利を『はぐるま』さんに譲りたい。製品化してもらえないか」というお話しから、お付き合いが始まりました。

15番目の特許を「福祉の道で少しでも役立てて欲しい。それによって福祉の現場が活性化されたら、この上ない幸せです」という意志を私たちは、良い製品作りへと進めていきたいと思えます。ちなみに、商品名は「三脚太郎」と言います。（施設長 高木綾）



「製品を通して福祉への思いを形にしたい」という中倉さんの熱い思いが、柔和な表情の中に込められています。

（担当） 広瀬茂二

ひと

ひと・ひと・人